

平成 30 年 7 月 5 日

新潟東警察署

特殊詐欺(架空請求)被害の発生について

新潟東署は、特殊詐欺(架空請求)被害の届出を受理し、捜査中です。

1 被害者

新潟市東区居住 Aさん 50歳代 女性

2 被害日時

6月15日

3 被害金額

40万円分の電子マネー

4 手口

「コンテンツ料金が未払い。」、「少額訴訟に移行する」などとメールを送信し、被害者からの電話に電子マネーカードを使用した支払いを指示する。

5 被害状況

6月15日午後2時ころ、Aさんの携帯電話に「コンテンツ料金が未払いです。連絡がない場合は少額訴訟の手続きに移行します」等と嘘のメールが送られてきました。心配になったAさんがメールの発信元に電話をかけたところ、男から「コンテンツの未払い料金が合計で80万円あります。支払いはコンビニ等で販売している電子マネーカードを利用して下さい。購入したら記載されているプリペイド番号を教えてください」等と指示を受けた。

Aさんはコンビニエンスストア等で4回にわたり、合計40万円分の電子マネーカードを購入して、その都度、電話で電子マネーに記載されたプリペイド番号を教えました。途中、不審に思ったAさんが新潟東署に相談したことで、詐欺被害に遭っていることが分かりました。